

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和7年9月25日

【会社名】 栗林商船株式会社

【英訳名】 Kuribayashi Steamship Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林宏吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 東京03 5203 局 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 栗林広行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 東京03 5203 局 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 栗林広行

【縦覧に供する場所】 栗林商船株式会社 室蘭支店  
  
(北海道室蘭市入江町1番地19)  
  
株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

令和7年9月22日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直し、および資本効率の向上を図るため、令和7年9月22日開催の取締役会において、当社が保有する上場有価証券3銘柄を売却することを決議いたしました。これにより投資有価証券売却益を計上する見込みであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、令和8年3月期第3四半期会計期間において、投資有価証券の売却益約1,925百万円を特別利益として計上する見込みであります。なお、投資有価証券売却益は、現在の当該有価証券の株価等から算出した見込み額であり、今後の株価の推移等により変動する可能性があります。